



| | |
|---------------------|---|
| Title | 突発事件における中国政府の危機コミュニケーション戦略 : 2015年から2020年の「政務ニューメディア」を事例にして [論文内容及び審査の要旨] |
| Author(s) | 葛, 旭 |
| Degree Grantor | 北海道大学 |
| Degree Name | 博士(学術) |
| Dissertation Number | 甲第14856号 |
| Issue Date | 2022-03-24 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/85192 |
| Rights(URL) | https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/ |
| Type | doctoral thesis |
| File Information | Ge_Xu_abstract.pdf, 論文内容の要旨 |



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：葛 旭

学位論文題名

突発事件における中国政府の危機コミュニケーション戦略

——2015年から2020年の「政務ニューメディア」を事例にして——

中国において近年、事故、事件の情報がインターネットを通じて拡散するという現象が起きている。特に、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及により、ネットユーザーが自ら情報を発信し、それが大きな社会的影響力をもつという事案も見られるようになった。本論文は、そのような現在のインターネットによる情報環境の変化に対して、中国政府が、突発的に発生した事件、事故、いわゆる危機対応において、いかなる情報発信を行っているのか、また、その背後にはいかなる政策があり、思考があるのかを探ったものである。特に、本論文の特徴は、中国の地方政府の「政務ニューメディア」、特に「政務微博」に着目し、そこにおける情報を定量的に、またいくつかのケースにおける定性的調査を通じて、多角的に分析を試みた点にある。

以下、論文の構成に沿って、その要旨を記す。まず序章において、中国における党・政府による情報発信をめぐる環境変化が述べられた後に、研究の目的や分析方法が提示される。つづく第一章では、中国における「情報」の取り扱いをめぐる歴史的変遷が述べられ、その後、政務ニューメディアの発展が詳述される。ついで、中国における当該分野の先行研究、さらに、欧米の危機対応コミュニケーションに関する参考文献のレビューとつづき、さらに、本論文で使われる理論や概念の説明がなされる。

第二章では、危機コミュニケーションに焦点をあてて、中華人民共和国建国以来の政府の対応が、五つの時代に区分されて詳述される。第三章では、危機対応の前提となる中国共産党の宣伝政策、指導者の宣伝思想、報道をめぐる考えが述べられる。そこでは、1930年代の延安にまでさかのぼり、毛沢東、鄧小平、江沢民、胡錦涛、さらに習近平という歴代の指導者の思考の歴史的変化が記されている。第三章の中国共産党のメディア政策の変遷は、前指導教員の藤野彰先生の指導もあり、中国のプロパガンダ史として、詳細な記述がなされている。

第三章までが、前段の議論となり、第四章から第七章が実証研究である。第四章において、2018年通年の、北京、天津、上海、重慶という四直轄市のインターネットによる情報公開である政務ニューメディア（政務微博）を調査対象とし、すべての発信内容を、「社会安全」「公共衛生」「自然災害」「事故災害」という四つに分類し、精査している。その際に、中国のハイテク企業「中国航空科技集団」が運営する情報サイト「中国緊急サービス網」を、「発生した危機」の母数として仮定し、発信情報の定量的、定性的な比較分析が行われているのだ。両者の情報の相違の順序は、多い方から、「自然災害」、「社会安全」、「公共衛生」、「事故災害」となる。そのような順位となった理由は、以下のように説明される。「自然災害」は不可抗力であり、政府の責任が問われないため、政務微博では、ほとんどの事件が発信されている。しかしその内容の多くは、政府による被災地への支援活動を賞賛するものであるという。ついで「社会安全」は、その事件の性質により対応方法も異なるものとなっている。市民生活の中で起きる社会安全問題に関しては、発信の自由度は比較的高いが、テロ事件、少数民族の騒乱、民族・宗教問題、外交問題など、政治的に慎重な対応が求められる事案

については、情報が発信されることはない。また「公共衛生」事件については、個々の事件の詳細についてはほとんど発信されないが、事故発生後の地方政府の対策としての検査実施、その宣伝については、積極的に公開される傾向がある。最後に「事故災害」について述べると、政府の管理の不備が原因で起こった事故の場合、地方政府の政務ニューメディアは、その原因についてはほとんど触れることはないという。

そして、このような政務ニューメディアによる情報発信によって、国民にある程度有益な情報を提供されてはいるが、しかし、情報の範囲において明らかな限界がある、と筆者は述べる。つまり、地方政務微博が発信する情報は、党・政府の責任の軽重により、その内容に差が生じている、というのである。

そのような調査の後に、三つの定性調査が行われる。第五章では、2015年8月12日に起こった天津港での倉庫爆発事故がとりあげられ、第六章では、吉林省で発生したワクチン事件が俎上にあがる。ワクチン事件とは、品質基準に満たないワクチンが流通した事件である。つづいて第七章では、二つの炭鉱事故を事例に、中央政府、地方政府、さらに、実際の記者会見における内容の比較検討がなされる。ここでは、「情報公開」、「世論対応」という側面において、欧米のコミュニケーション対応の理論に照らしてみると、不十分な点が多々あり、同時に、中央の主流メディアや記者会見などと内容的に連動し、いわば、相互補完関係にあることが明らかにされる。

それら先行研究と実証的な研究から言える結論は、中国における危機コミュニケーションの「不変」と「変化」という二つに概括できると筆者は主張する。「不変」は、中国のメディアは「宣伝道具」として位置付けられてきたことに象徴される。改革開放政策、市場経済化実施後、情報伝達は重要な機能と見なされ、時代によって調整がなされてはいるが、しかしいままなお宣伝第一であり、共産党第一である点是不変である。他方、ソーシャル・メディアの普及に伴い、情報の需要は格段に増大していることもまたまぎれもない事実であり、党・政府は、国民の情報ニーズを満足させねばならず、同時に、インターネット空間における主導権を確保しなければならない。つまり二重の圧力にさらされているのである。よって、従来の一元的なメディア管理手段では、現在の状況に対応することはできず、多元的な情報管理を行わざるをえなくなった。その実態が、四章から七章で詳細に語られているのだ。中国政府の危機対応は以前より進歩したように見えるが、しかし、その指導思想は一貫した危機対応原則をもとにして行われている。

他方「変化」は、メディアの機能面に顕著に現れている。突発的な事件、事故が発生した際に政務ニューメディアは、情報公開において、多くの情報を提供していることは疑いようがない。但しそれは、主流メディアの情報内容を補完するものが多く、そこにおける危機情報の発信は、情報の部分的な公開であり、その内容も巧みなレトリックを用いて表現されている。このような変則的な情報公開情報発信は、情報の「伝達」というよりも、情報の「フィルター」、または情報の「矯正器」という役割であるとする。そのような意味で、政務ニューメディアは、その危機コミュニケーションにおいて、党の宣伝の機能を強化する存在でもある。

さらに当該論文では、政務ニューメディアが「フィルター」、「矯正器」の機能ゆえに、事案の類型ごと、その性格にあわせて、きわめて慎重に対応している姿が描かれる。中国政府による危機コミュニケーションのメカニズムは、政策および法律であるところの「上層」、ツールであるところのメディアといった「中層」、発信内容であるところの「下層」の三つの構造に分かれており、各層ごとに危機対応が行われており、「不変」の上層の指導のもとに、中層が「危機」情報に即応し、下層においては、国民を巻き込みながら、戦略的に情報が発信されているのである。